### 令和4年度ダイヤ改正について

#### 1 改正の理由

令和4年度のダイヤ改正は、令和2年から続くコロナ禍の影響を受け、不要不急の外出 自粛などの要因により、バス利用者が大幅に減少していることから、既存路線の運行本数 及び時刻の見直しを行うものである。

なお、ダイヤ改正に当たっては、運行の効率化を図るとともに、利用者の利便性を維持するよう編成した。

#### (営業規模)

	仕 業 数 (1 仕業:乗務員1人の1日の仕事量)		前年度比
	令和3年度	令和4年度	
平日	1 1 3	108	$\triangle$ 5
土曜日	1 0 5	100	$\triangle$ 5
日祝日	9 1	8 7	$\triangle 4$

### 2 改正予定日

令和4年4月1日(金)

#### 3 主な改正内容

(1) 八戸駅線及び岬台団地線 別紙1

当該路線は、現在は9時台~17時台の便について、往復3本/時間の運行を行っているが、往復2本/時間の運行に変更する。

- ・八戸駅前~根城大橋~根城六丁目~新荒町~中心街方面
- ·岬台団地~北高校前~労災病院通~上柳町~中心街方面

#### (2) 多賀台団地線 別紙2

岩手県北自動車㈱南部支社(南部バス)で令和3年3月末で運行を廃止した八戸線(高館経由)の一部区間を補完するため、多賀台団地を発着する一部系統を轟木生活館まで延伸した運行経路に変更する。

·多賀台団地方面~新田・轟木(轟木生活館前)・和野~桔梗野~高館~中心街方面

なお、現在、平日のみ轟木地区の運行を行っているが、土曜日・日祝日も運行する。

#### (3) 旭ヶ丘線・是川団地線など 別紙3

各方面から、吹上・中心街方面等を経由する系統について、「吹上」停留所と「鍛冶町」停留所の間に『鍛冶町通り』停留所を新設し、運行する。

・各方面~吹上~鍛冶町通り~鍛冶町~中心街方面

# 4 停留所関係

新 設	轟木(轟木生活館前)、	鍛冶町通り
名称変更	新田(旧名称:轟木)、	北青葉(旧名称:健診センター前)

# 5 利用者への周知

- (1) 広報はちのへ(3月号)、交通部ホームページに掲載
- (2) バス停留所、バス車内、待合所、定期券販売窓口にお知らせ掲示
- (3) ポケットフレンド等の時刻表配布

# 運行経路図

別紙1

八戸駅線

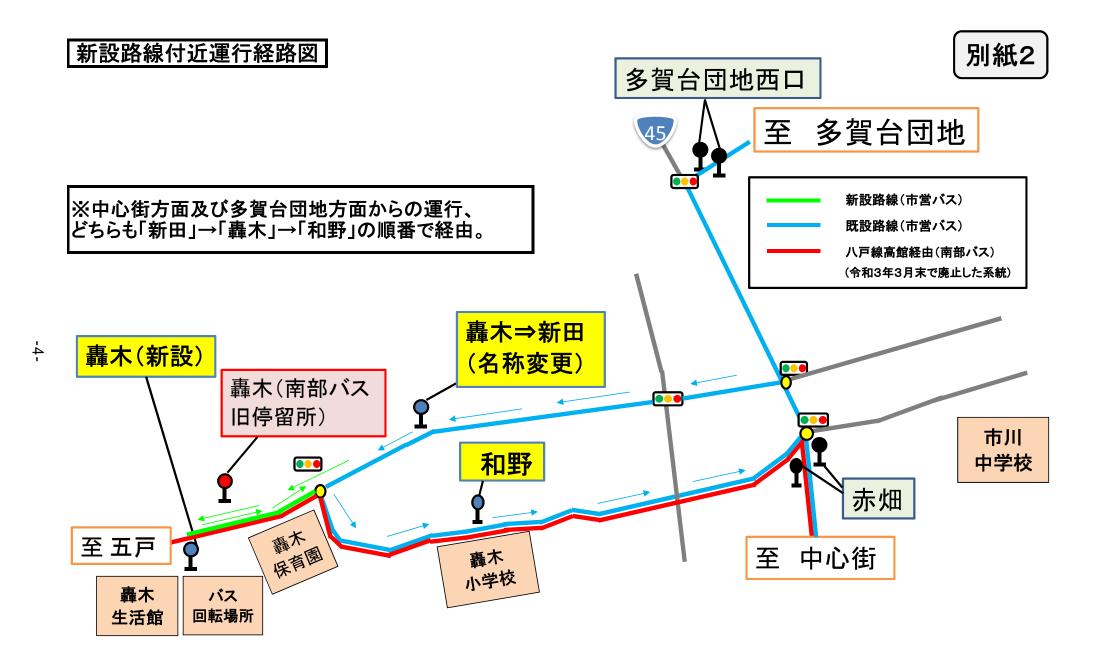
八戸駅線の9時~17時台に1時間3本の運行を、 1時間2本に見直し。



■■■ 岬台団地線

岬台団地線の9時~17時台に1時間3本の運行を、 1時間2本に見直し。





# 別紙3

# 新設するバス停留所位置図 (鍛冶町通り)

